

## 特別分科会

テーマ（保育をめぐる課題と保育所のあり方）

会場（沖縄ハーバービューホテル クラウンプラザ 白鳳の間）

参加者数（151人）

幹事：沖縄県 清ら風保育園

記録：沖縄県 みどりヶ丘保育園



### 1. 基調講演：保育をめぐる状況と全保協の取り組み

全国保育協議会 副会長 伊東 安男 氏

#### 1. 社会福祉をめぐる状況

社会福祉をめぐる状況は目まぐるしく変化している。「社会全体で介護を」というスローガンでできた「介護保険」も、十年経つと様々なほころびが見えてきた。介護報酬の低さに加え、株式会社や有限会社、NPO等の参入で競争は激化し行き詰まってきている。また、財源的にもかなり厳しい対応になるとともに、「きつい、汚い、危険」という3Kの厳しい職場になり、人材の確保が困難である。

#### 2. 少子化対策、次世代育成支援をめぐる動き

少子化問題は大きな社会問題である。少子化に歯止めをかけるべく国は、平成6年に「エンゼルプラン」を策定し、都道府県や市町村にも策定を要請したが、努力義務となっていた。また、「緊急保育対策5ヵ年事業」もつくられたが、少子化はより一層深刻化した。次の施策として打ち出された「次世代育成施策」では、すべての都道府県、市町村に計画策定義務を負わせた。

平成17年から21年度までを「前期」、22年度から26年度までを「後期」とする10年間の計画づくりを課した。

平成15年7月16日には「次世代育成支援対策推進法」が策定され、後期の「行動計画の策定」においては、数値目標をはっきりした計画が期待されている。

### 3. 保育をめぐる情勢

#### (1) 「子どもと家族を応援する日本」重点戦略

国民生活のあらゆる面での格差拡大や、少子化への対応あるいは次世代育成が緊急のテーマとなる中で、「働き方」と「暮らし方」の構造改革を統一的な視点で進めることが重要になってきている。

#### (2) 新待機児童ゼロ作戦

基本的には歓迎すべきことではあるが、市町村の財源問題も議論された上で実践してほしい。待機児童を抱える市町村以外、3歳未満児の入所を高めなければならぬ過疎地や離島等の問題もぜひ視野に入れていただきたい。

### 4. 保育所制度改革の動向

#### (1) 経済財政諮問会議

平成20年4月23日の会議では、次のような内容が議論された。

(利用者の立場に立ち、保育サービスの規制改革を行う。)

保育サービスを「措置」から利用者の「選択」に転換する。

認定子ども園などの「二重行政」を解消する。

保育所の調理室必置や面積等の最低基準を地域に委ねる。

保育ママ制度の資格要件を緩和する。

#### (2) 規制改革

規制改革のための3か年計画(認定子ども園の普及促進のための取り組み)

ア、直接契約・直接補助方式

イ、保育所の入所基準等に係る見直し

ウ、保育所の最低基準の見直し

### 5. 認定子ども園をめぐる動き

「総合施設」というネーミングで出され、「誰もが利用でき」、「子育て支援を行い」、「児童クラブの機能も併せ持つ」というのが最初の位置づけであったが、「子育て支援」という理念は薄い。

ハード面の整備や運営面での支援はあまり期待できず、「子育て支援」、「障害児の受け入れ」、「低所得者家庭の受け入れ」等については消極的にならざるを得ないのではないかという懸念がある。現在のようなシステムでは質の向上のための

期間も財源も難しいと思われる。

.....最低基準もクリアしていない保育所や幼稚園を認めているとすれば、大きな問題であり、保育団体でもチェックする必要があるだろう。

## 6. 直接契約・直接補助方式

(1) 直接契約の問題点として、以下の5点が挙げられる。

.....「直接契約」導入は利用料の対価としてサービスを位置づけることになっているが、子どもの育ちが保護者の経済状況等に影響されるという危惧が生じる。

.....社会全体の宝である子どもの育ちにおける国及び地方公共団体の公的責任を曖昧にするのではないかという疑問が残る。

.....利用者が受けるサービスが、地域によって格差を生じさせる懸念がある。

.....公的責任が曖昧になることにより、ハード面の整備等に財政的支援が続かないのではないかと不安がある。

.....競争原理が働かなかで、これまでのような保育の質が保たれるのかとの不安がある。

(2) すべての家庭に対して直接補助方式に転換することは、市場原理を加速させ、公の責任での保育（養護と教育）を担保できない可能性もあり、反対せざるを得ない。



2. シンポジウム 『保育をめぐる課題と保育所のあり方』

シンポジスト 1：福岡市 福岡市保育協会  
すみれ保育園

**1. 保育制度をめぐる状況について**

**(1) 経済財政諮問会議**

平成 13 年 1 月 6 日より開催され、会議の「性格」(目的)に「経済財政政策に関し、有識者の意見を十分に反映させつつ、内閣総理大臣のリーダーシップを十分に発揮することを目的として、内閣府に設置される合議制機関」と記載されているが、本来の性格(目的)である「経済財政政策」の域を大きく出て、福祉の分野、とりわけ保育界にも市場原理の導入を検討している。

**(2) 規制改革会議**

平成 19 年 1 月 31 日から設置され、平成 22 年 3 月 31 日まで設置されることになっている。「経済に関する基本的かつ重要な政策に関する施策を推進する観点から、内閣総理大臣の諮問に応じ、経済社会の構造改革を進める上で必要な規制の在り方の改革に関する基本事項を調査審議する」ことを目的としている。

**(3) 地方分権改革推進委員会**

地方分権改革推進法は平成 19 年 4 月 1 日から施行され、平成 22 年 3 月 31 日までの 3 年間の時限立法であり、その理念は「国及び地方公共団体が分担すべき役割を明確にする」とことと「地方の自主性及び自立性を高める」となっているが、この 3 年間で様々な事項を決定しようとしている。

**2. 児童福祉と「子どもの最善の利益」**

日本の児童福祉法は、「子どもの最善の利益」を守るという点で立派な法律である。保育所における最低基準は、「児童福祉施設最低基準」保育所の設備の基準、職員の配置、保育の内容等、事細かに定められている。これらの基準は国によって一律に定められており、今まで保育所が大きな混乱もなく、子ども達が安心して保育所で過ごせたと思うが、経済財政諮問会議も規制改革会議もそして地方分権推進委員会も、この国の基準を廃止して地方自治体に任せようとしている。自治体によって当然差がつき、保育所や入所する子どもにも格差が生じる。親の収入によって入所する保育所に格差がつくからである。

**3. 保育指針改訂と保育の質の向上**

新保育指針も紆余曲折の末に出来上がったことはご承知のとおりで、私の園では、1 ヶ月に 1 回の研修会時に、30～40 分保育指針の読み合わせをしている。保育指針は児童福祉法及び児童福祉施設最低基準がバックボーンになっている。

#### 4. 次世代育成支援と保育園の役割

##### (1) 全保協の将来ビジョン

「5つの取り組みと21のアクション」は素晴らしいビジョンであり、総合テーマは「すべての人が子どもと子育てに関わりを持つ社会の実現」となっている。

##### (2) これからの保育所の機能

これからの保育所は地域子育て支援としての拠点となることが、大切な機能の1つと思われる。市町村によって格差があるが、これからの保育所は、子育て支援を展開することによって地域と関わるのが大切だと思われる。

シンポジスト2：佐賀県 佐賀県保育会  
くるみ保育園

##### 佐賀県の子育て支援

佐賀県保育会は、平成20年4月より佐賀県保育協議会と日本保育協会佐賀県支部が統一した。

##### 1. 未来の佐賀県のために必要なこと

佐賀県でも、少子化が進んでおり、その背景の一つとして雇用の多様化による子育ての負担感等が挙げられる。時代の担い手を社会全体で支えるための施策が求められている。

##### 2. 佐賀県における就学前児童の概況

平成19年度の概況は以下のとおりである。

認可保育園・・・213カ園（平成20年度は208カ園）

入所者数は、19,033人（うち0歳児724人、1歳児2,330人、2歳児3,056人、3歳児3,941人、4歳児4,416人、5歳児4,566人）となっている。

認可外保育園・・・50カ園（入所者数は1,200人）

幼稚園に入園している児童は、392人である。

佐賀県では、平成13～19年度の間、就学前児童数が約5,000人減少している。それにもかかわらず、就学前児童のうち、保育園等入所者数は2,000人増加している。

##### 3. 子育てにやさしい環境づくり

佐賀県の子育て支援に対するニーズとしては、子育てと仕事を両立できるような多様なサービスを受けたい、質の高い保育を受けたい、いつでもどこでも安心して預けたい、子育て相談の場を設けてほしい、というものがある。

佐賀県では、休日保育、一時保育、夜間保育、病児・病後児保育、地域子育て支援センター等といったサービスの支援がある。これらの支援を充実させるために努力している。

#### 4. 佐賀県における取り組み状況

佐賀県では、平成20年度の予算により、以下の取り組みを実施する。  
休日保育実施園を10カ園（平成19年度）から12カ園に増加する。  
平成19年度に1カ園で始まった夜間保育を20年度も継続する。  
病児・病後児保育を5カ園（平成19年度）から6カ園に増加する。  
地域子育てセンターを29カ園（平成19年度）から35カ園に増加する。

佐賀県発信の育児保険構想

##### 1. 育児保険とは（大会資料202ページ参照）

##### 2. 育児保険導入により考えられる効果

育児保険制度は、佐賀県知事の提言するものであり、佐賀県保育会は賛成の立場ではない。子どもを持たない（産まない）人で、20歳以上であれば、育児保険を負担させていいものか疑問であり、世論の賛同は得られないと思われる。実際に、この制度により現金給付が行われると、認可保育園に入所している場合、0歳児は5万円、1歳児は9万円、2歳児は7万円、3歳児は4万円、4～5歳児は3万円給付されることとなり、認可保育園へ入所する児童が減少するのではないかと懸念される。0歳児の場合、認可保育園に預けなくても育児保険で4万円が支給されることになる。

『次世代育成支援対策の概要』

シンポジスト3：沖縄県 沖縄県保育協議会  
愛心保育園

##### 1. おきなわ子ども・子育てプランを通して

###### (1) おきなわ子ども・子育て応援プランの策定

次世代育成支援対策推進法の基づく地域行動計画として、平成17年3月に「おきなわ子ども・子育て応援プラン」を策定した。（大会資料216ページ参照）

###### (2) 具体的な取り組み（詳細については、大会資料209～211ページ参照）

##### 2. 少子化の流れと沖縄の特殊事情から

###### (1) 少子化の状況

沖縄県の合計特殊出生率は全国一位を維持しているものの、少子化が進行して

いる。(平成17年度は1.75)

## (2) 沖縄県の特殊事情

本県は合計特殊出生率は全国一高いものの、他県と異なる課題を抱えている。

認可外保育施設に入所している児童数が全国と比べて多い。

保育所の待機児童の割合が全国一高い。(平成20年度は1,808人)

## 3. 認可保育園の存在を私たちから発信しよう

### 保育所の役割

子どもは保育所を通して、生き方を学ぶ、自分を知る、友だちを知る、社会を知る、ということが考えられる。子どもにとって、保育所は基本を学ぶ大切な集団生活の場となっている。

保育所は、保育士や子どもの人的環境、遊具や施設などの物的環境、自然や社会の事象が関連し合い、子どもにとって豊かな生活の場と認可されている。このことを保育士は常に自負し、保護者をはじめ地域の人々に、保育に対する熱い思いを発信していくことが大切である。

## 4. 子どもの心に寄り添い選ばれる保育所をめざして

新保育所保育指針においては、施設長はリーダーシップを発揮して、今後しっかりと学びを深め対応していかなければならない。

保育士、保育所の自己評価により、子ども、利用者の視点に立つことができ、保育の質の向上につながる。我が園では、平成17年度に第三者評価を受け、これまでにない保育に対する深い学びができたことで、保育の質を高めることができた。保育の質を高めることにより、子ども、保護者の心に寄り添う「思いやり保育」の実践ができるのではないかと確信している。

### 1. 基調報告に対する質疑応答・意見

Q. 認可保育園アピールは具体的になされたのか。

A. 各県、市町村でも展開していると思うが、保育協議会でも広報(新聞等)を通じて、保護者へアピールしている。また、財政面のこともあるが、テレビメディアも今後視野に入れなくてはならないのかと考えている。

### 2. シンポジウムに対する質疑応答・意見

Q. 職員資質向上にも必要な「指針」の読み解きだが、どんな時間帯に、どんなメンバーで、誰が指導しているか。

A. 外部講師は招かず、指針と解説書をもとに職員で読み合わせを行っている。

Q. 佐賀県の試算(試案)を本大会で発表した意図は何か。

A. 佐賀県知事より、県知事会へ提言が出され、学者も興味を示しているので、問題提起のために今回は報告した。

Q. 第三者評価を受けた結果は保護者又は市民にどのような形で公開したのか。また、第三者評価を受けた後、保護者や市民からの反応はあったのか。.....

A. 受ける前に保護者に日時を知らせ、結果はインターネットで公開し、園の玄関にも結果報告を置いて閲覧できるようにしている。第三者評価を受けたことにより、職員の意識が変わり、保護者にも喜んでもらっている。.....

